

加須市立加須東中学校部活動に係る活動方針

■ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通じて、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通じて、生徒の心身の健康の増進を図る。

■ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び活動実績を作成する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

■ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的または臨時に実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 操作法の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

■ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週 2 日以上 of 休養日を設ける。（平日月曜日又は火曜日かつ土日いずれか 1 日以上）練習試合や大会等で土日とも活動した場合は、年間の土日の 50% 前後を休みとする等の配慮をする。
- 定期考査前 3 日間及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 1 日の活動時間は、平日は 2 時間程度、休業日は 3 時間程度とする。
- 大会 2 週間前は、火曜日に部活動を行うことができる。ただし、大会後の平日に、月曜日又は火曜日とは別の休養日を設ける。
- 夏季休業中並びに冬期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する 3～5 日間の休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。